



南房総の風

みんなで取り組む特別支援教育



- 第5回テーマ 特別な支援が必要な子どもの 中学校から高等学校への引継ぎについて -

引き継ぎの必要性について

今年度も高等学校入学者選抜が始まりました。支援が必要な子どもたちにとって、初めての入試に対する不安もさることながら、大切になるのは入学後の高校生活への不安解消です。

南房総教育事務所では、昨年度まで中高連携をテーマに特別支援教育推進連絡協議会（以下、協議会）を開催し、講演や協議を行ってきました。協議では、高等学校の先生方から「入学決定後に心配なことは、どんなことでも中学校から伝えてほしい。引き継ぎが事前に実施できた生徒は高等学校の生活にスムーズに適応できるケースが多い。」という意見があり、多くの共感をっていました。

送る側は、入試合格が最終ゴールではなく、高校入学が新たなスタートになるということを忘れてはなりません。また、受け入れる側は卒業までの3年間を見通し、一人一人が力を発揮できる環境を整えていくことが必要となります。

生徒が安心して学校生活を送るために、中学校と高等学校が手を取り合い、生徒の特性や学習状況、生活状況について情報交換を行う引き継ぎが大変重要です。

※協議会の詳細は、令和元年度南房総教育事務所特別支援教育班発行の「特別支援だより」をホームページに掲載していますので、参考にしてください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-nanbou/minamikaze/minamikaze.html>



個別の教育支援計画等を活用した引き継ぎ

形式は各市町や学校によって様々ですが、個別の教育支援計画の下記の内容を参考にして学校間で引き継ぎ書や移行支援計画を作成し、引き継ぎを実施しています。



＜個別の教育支援計画の主な内容＞

- 本人のプロフィール ○本人・保護者の願いや要望
- 実施した支援の内容（本人・保護者と合意形成された合理的配慮の内容を含む）
- 関係機関の支援内容とその時期 等

上記の他、前述の協議会に参加した高等学校の先生方からいただいた、引き継ぎで特に重要だと感じている内容について紹介します。

- ・ 障害特性面（特徴と対応方法、パニック時の対処方法、本人の自己理解の状況、服薬）
- ・ 生活面（生活習慣、食物アレルギー、相性の良いタイプ悪いタイプ、友人とのトラブル例）
- ・ 学習面（中学校の指導方針と出欠席数、効果のあった取組、合理的配慮）
- ・ 家庭の様子（保護者の考え方、子どもの障害受容について、学校とのかかわり）



本人や保護者の「先入観をもたれたくない」「できる限り一人で頑張ってみたい」等の希望がある場合もあり、引き継ぎ内容について、本人・保護者の同意を確実にすることも重要です。

よりよい引き継ぎに向けて

子どもたちは、念願の高校生活に胸を弾ませ、新たな決意をもって、高等学校に入学します。その夢を実現するスタートのためにも、書類のやりとりのみに終始するのではなく、中高それぞれの先生方が、本人のよりよい支援内容について、ともに考えるスタンスで引き継ぎを実施することが効果的であると考えます。

○中学校職員が中学校での支援内容や様子等を提供し、高等学校の新しい生活の中で、本人が困りそうな点を想定し、効果的な支援方法を検討する。

○高等学校職員が、出身中学校に訪問し、実践されていた支援と高等学校で実践できそうな支援について検討する。出身中学校を訪問することで本人の支援に関するエピソードがイメージしやすく、次の支援のアイデアにつながる。

コロナ禍で訪問等が難しい場合においては、効率よく且つ必要な情報を確実に共有するために、Zoom等での引き継ぎを行う工夫も考えられます。

以上のような例を参考にしながら、ぜひ担当者同士でエピソードを交えながら、子どもたちのよりよい学校生活を考えた引き継ぎを実践してほしいと思います。

高等学校においてテストを受ける際の配慮について

発達障害のある生徒の場合、視覚的あるいは聴覚的な情報処理が苦手な状況が考えられ、学習した内容を理解しているにもかかわらず、通常のペーパーテストにおいては理解したことを表すことが困難な場合があります。また、これまでの学びにくさから学習意欲の低下が重なり、テストへの抵抗感を抱いていることも考えられます。学習内容の理解の状況を適切に把握する方法を工夫することが重要です。

本来、学習の評価に関しては公平性のもとで的確に評価されなければなりません。発達障害のある生徒が、学んだ学習内容について、テストを通して十分に力を発揮できているか、また、発揮するためにはどのような配慮が必要であるかを考えることが大切です。（中略）テストを受ける際に公平な環境を保障するためにはどのような配慮が必要かを、生徒本人の希望も丁寧に聞き取りながら、個別に検討することが大切です。

（『合理的配慮事例集 ～高等学校に在籍する発達障害の可能性のある生徒の事例を中心に～』

千葉県教育委員会 H31.3 より抜粋）

<テストの際の配慮例>

- * テスト前の練習（小集団、個別指導） * 小テストを繰り返し実施
- * 鮮明な印刷、カラー印刷による見やすい問題用紙
- * 問題文の読み上げ * 問題用紙にルビを振る、行間を空ける、文字を拡大する
- * 問題用紙と解答用紙を1枚にする * 巡回中の丁寧な説明
- * 別室受験、座席の配慮 * テスト時間の延長 * テスト監督の複数配置



【文責：特別支援教育班】